

# 新型コロナウイルス感染防止策（利用者用）

国母公園有料運動施設  
（運動広場・テニスコート）

## 1 感染防止策

### (1) 利用制限等

- ①利用人数の上限を設定し利用制限を行う。
- ②利用時間を短縮し滞在時間の制限を行う。
- ③1回の利用時間は原則2時間以内とする。
- ④大会等については利用団体より感染防止策の提出後、協議の上貸出しを決定する。

### (2) 人と人との距離の確保（「密接・密集」の回避）

- ①受付は、代表者1名により行う。
- ②休憩の際は、他の人との間隔を少なくとも2m以上確保する。また、利用時と同様に人と人との距離を保つよう心掛ける。

## 2 その他の感染防止策

### (1) マスクの着用

利用者は、原則マスクを着用する。ただし、運動中マスクを外す場合は、適切な距離をとる。

### (2) 体調チェック

- ①利用者について、発熱や軽度であっても風邪の症状、嘔吐・下痢等の症状があれば利用しない。
- ②利用者（代表者）については、チェックシート、利用者名簿に氏名を記入する。
- ③利用者は、原則として、事前に体調確認、検温を行う。

### (3) ゴミの持ち帰り

ゴミは各自持ち帰る。

## 3 施設ごとの注意点等

### (1) 開放時間について

午前8時30分から午後10時とする。

### (2) 利用について

- ①1回の利用時間は2時間以内とする。

#### ②利用について

運動広場

- ・個人及び団体での利用とし、1面のみの利用とする。
- ・同時時間帯での最大利用者数は、原則50人とする。

#### テニスコート

- ・個人及び団体での利用とし、2面（A又はB、C又はD）のみの利用とする。
- ・1コート8名までの利用とする。

#### ③利用の手続き

- ・「国母公園有料運動施設使用許可申請書」に利用者（代表者）が連絡先等必要事項を記入する。
- ・利用者（代表者）は、チェックシート（裏面：利用者名簿）を記入し、利用後に管理事務所入り口横の郵便ボックスへ入れる。

#### ④大会利用の手続き

- ・大会等の開催については、主催者により感染防止策の提出後、協議の上貸出しを決定する。